

第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 ▶ 2022年3月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 ▶ 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルクホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・昨年と株主総会会場が異なりますので、ご注意ください。
- ・諸般の事情に鑑み、本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。

目的事項

報告事項

1. 第23期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

目次

第23期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告	39

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番1号

株式会社 SUMCO

代表取締役 橋 本 眞 幸

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権行使いただく場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁の方法に従って2022年3月28日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2.場 所	メルパルクホール 東京都港区芝公園二丁目5番20号
3.目的事項 報告事項	1. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類 監査結果報告の件 2. 第23期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案	定款一部変更の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案	監査等委員である取締役5名選任の件

以 上

お知らせ

- 次の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要がある場合には、書面による郵送又は当社ウェブサイト (<https://www.sumcosi.com/>) において掲載することにより、お知らせ致します。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載することにより開示致しました。

新型コロナウイルス感染症への対応に関するご案内

本定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様の新型コロナウイルス感染症への感染リスクを極力低減するため、以下のとおりご案内申し上げます。ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 事前の議決権行使のお願い

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場内の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少していることから、極力、書面又はインターネット等により議決権行使いただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネット等による議決権行使の方法につきましては、3頁をご確認ください。

■ 株主総会動画のインターネット配信

- ・ 本定時株主総会終了後、当日の様態を撮影した動画をインターネット上で配信する予定です。ご視聴方法につきましては、本招集ご通知に同封している別紙をご確認ください。

■ 株主総会にご来場される株主の皆様へのお願い

- ・ 株主総会にご来場される株主の皆様におかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等、感染防止への十分なご配慮をお願い申し上げます。
- ・ ご来場の際は、手指消毒、マスク着用及び検温等、当社が実施する感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。
- ・ 会場入口付近で行う検温により発熱があると認められる株主様、咳等の症状があり体調のすぐれない株主様につきましては、入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 会場内では、株主様の座席の間隔を広く取っており、例年より大幅に席数が減少しておりますので、予めご了承ください。
- ・ 株主総会の議事は効率的な運営に努め、会議時間の短縮を図ってまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 運営係員は、体調に問題がないことを確認したうえで参加し、マスクを着用して対応させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等による議決権行使

詳細は次頁をご参照ください。



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年3月28日（月曜日）午後5時45分まで

議決権行使書用紙の郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年3月28日（月曜日）午後5時45分到着分まで

議決権行使書用紙の記入方法

こちらを切り取ってご投函ください。

→ こちらに、議案の賛否を表示ください。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する
候補者の番号をご記入ください。

一部の候補者を
賛成する場合 ▶ 「否」の欄に○印をし、賛成する
候補者の番号をご記入ください。

※なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

株主総会へのご出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）



日時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 メルパルクホール 東京都港区芝公園二丁目5番20号
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

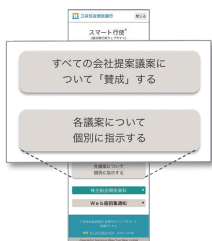
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力してログインいただき、再度、議決権行使をお願い致します。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

インターネットによる議決権
行使に関するご不明な点に
つきましては、右記にお問
合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート

専用ダイヤル



0120-652-031

(午前9時～午後9時受付)

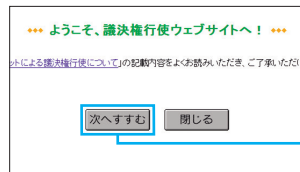
機関投資家の
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

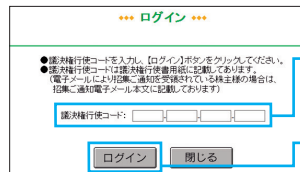
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

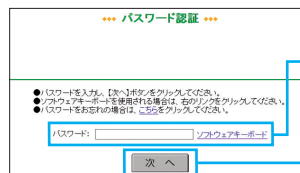
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を
入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に定める改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第1条～第13条 [条文省略]	第1条～第13条 [現行どおり]
第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	[削除]

現行定款	変更案
<p>[新設]</p>	<p><u>第14条（電子提供措置等）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち財務省令に定めるものの全部又は一部について、議決権行使の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
<p>第15条～第34条</p> <p>[条文省略]</p>	<p>第15条～第34条</p> <p>[現行どおり]</p>
<p>附則</p> <p>第1条</p> <p>[条文省略]</p>	<p>附則</p> <p>第1条</p> <p>[現行どおり]</p>
<p>[新設]</p>	<p><u>第2条（電子提供措置等に関する経過措置）</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>第23期定時株主総会の決議による変更前の定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び同株主総会の決議による変更後の定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に定める改正規定の施行の日（法施行日という。以下同じ。）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、法施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第14条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本条は、法施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日以後にこれを削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、候補者及びその選任プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況(2021年度)
1 再任	はしもとまゆき 橋本眞幸	代表取締役 会長兼CEO	16回/16回
2 再任	たきいみちはる 瀧井道治	代表取締役 副会長	16回/16回
3 新任	あわとしひろ 阿波俊弘	副社長	—
4 新任	りゅうたじろう 龍田次郎	専務執行役員	—
5 再任	かとうあかね 加藤茜愛	取締役	16回/16回

社外取締役候補者
独立役員候補者

候補者
番号

1



はし もと ま ゆき
橋本眞幸
(1951年1月10日生)

再任

所有する当社の普通株式数
23,378株

取締役在任年数

12年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1976年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
- 2005年4月 同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長
当社社外監査役
- 2005年6月 同社執行役員、経営企画室長
- 2006年6月 同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント
- 2007年6月 同社常務取締役（代表取締役）、電子材料事業カンパニープレジデント
- 2010年4月 当社社外取締役
- 2011年6月 三菱マテリアル株式会社取締役副社長（代表取締役）
- 2012年4月 当社取締役社長（代表取締役）
- 2016年3月 **当社代表取締役・会長兼CEO**（現任）

<担当>

最高経営責任者
全般統理

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる電子材料事業での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役社長（代表取締役）、2016年からは代表取締役・会長兼CEOに就任しております。電子材料事業及び当社事業における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

橋本眞幸氏と当社との間には特別の利害関係はございません。



たき い みち はる
瀧井道治
(1950年2月10日生)

再任

所有する当社の普通株式数

21,566株

取締役在任年数

10年（本総会終結時）
（過去の取締役在任年数を
含めた通算年数：14年）

取締役会への出席状況

16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1974年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
- 2005年4月 同社常務執行役員、和歌山製鉄所副所長
- 2005年10月 同社常務執行役員、経営企画部長
- 2006年4月 当社社外取締役
- 2009年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社専務執行役員
- 2009年6月 同社取締役、専務執行役員
- 2012年4月 当社取締役・副社長（代表取締役）
- 2016年3月 当社代表取締役・社長兼COO
- 2018年3月 **当社代表取締役・副会長**（現任）

<担当>

会長補佐

最高財務責任者

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる管理部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2012年に当社取締役・副社長（代表取締役）、2016年に代表取締役・社長兼COO、2018年からは代表取締役・副会長に就任しております。管理部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

瀧井道治氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
3

あ わ とし ひろ
阿波俊弘
(1962年1月30日生)

新任

所有する当社の普通株式数

19,456株

過去の取締役在任年数を含めた通算年数

1年

【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1984年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
 2012年1月 当社営業本部海外営業部長
 2015年3月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長、国内営業部 担当
 2016年1月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長、営業企画部、国内営業部 担当
 2016年4月 当社執行役員、営業本部副本部長、営業企画部、国内営業部、海外営業部 担当
 2017年9月 当社常務執行役員、営業本部副本部長、営業企画部、国内営業部、海外営業部 担当
 2018年3月 当社取締役・常務執行役員、営業本部長
 2019年3月 当社常務執行役員、営業本部長
 2020年3月 当社専務執行役員、営業本部長
 2021年3月 **当社副社長、営業本部長**（現任）

<担当>

営業本部長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2018年からは営業本部長に就任しております。営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

阿波俊弘氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号

4



りゅう た じ ろう
龍田次郎
(1960年2月16日生)

新任

所有する当社の普通株式数
1,999株

【略歴、現在の当社における地位、担当】

- 1985年4月 三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社
- 2001年6月 Mitsubishi Silicon America Corporation
South工場長
- 2005年4月 SUMCO Taiwan Technology Corporation副社長
- 2008年4月 当社海外営業部長
- 2012年1月 SUMCO Singapore Pte. Ltd.社長、
SUMCO Taiwan Technology Corporation社長
- 2013年3月 SUMCO Phoenix Corporation社長
- 2014年3月 当社執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長
- 2017年3月 当社常務執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長
- 2021年3月 **当社専務執行役員、
SUMCO Phoenix Corporation社長**（現任）

<担当>

SUMCO Phoenix Corporation社長

【取締役候補者とした理由】

長年にわたる技術部門、製造部門及び営業部門での豊富な経験、実績を有するとともに、経営者として優れた経営執行能力を有しております。2013年からはSUMCO Phoenix Corporation社長に就任しております。技術部門、製造部門及び営業部門における豊富な経験と、経営全般に関する知見を有しており、取締役会の機能を強化することが期待できるため、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

龍田次郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
5



か とう あか ね
加藤 茜 愛
(1963年9月3日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
449株

社外取締役在任年数
2年（本総会最終時）

取締役会への出席状況
16回／16回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1984年11月 全日本空輸株式会社入社
- 1994年7月 同社客室センター客室訓練部インストラクター
- 2007年7月 ANAラーニング（現 ANAビジネスソリューション）株式会社研修事業部主席部員
- 2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店（現 ANAエアポートサービス株式会社）VIPサービス部マネージャー
- 2014年7月 **アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役**（現任）
- 2016年6月 株式会社三英社外取締役
- 2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師
- 2019年8月 キャリアコンサルタント登録
- 2020年3月 **当社社外取締役**（現任）

<重要な兼職の状況>

アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

加藤茜愛氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の普通株式数には、当社持株会名義の実質所有株式数（2021年12月31日現在）が含まれております。
2. 当社は、加藤茜愛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、橋本眞幸、瀧井道治、阿波俊弘、龍田次郎及び加藤茜愛の各氏を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は保険期間の終了後も当該契約を更新することを予定しております。
4. 当社は、加藤茜愛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2021年度)	監査等委員会出席状況 (2021年度)
1	再任	井上 文夫 いの うえ ふみ お	取締役 常勤監査等委員	13回/13回	10回/10回
2	再任	田中 等 た なか ひとし	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回/16回 13回/13回
3	再任	三富 正博 み とみ まさ ひろ	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	16回/16回 13回/13回
4	再任	太田 信一郎 おお た しん いち ろう	社外取締役候補者 独立役員候補者	取締役 監査等委員	15回/16回 12回/13回
5	新任	須江 雅彦 す え まさ ひこ	社外取締役候補者 独立役員候補者	—	—

候補者
番号

1



いの うえ ふみ お
井 上 文 夫
(1957年8月22日生)

再任

所有する当社の普通株式数

9,207株

取締役在任年数

1年（本総会終結時）
（過去の取締役在任年数を
含めた通算年数：5年）

監査等委員である取締役
在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

監査等委員会への出席状況

10回／10回

【略歴、現在の当社における地位、担当】

1981年4月 住友金属工業（現 日本製鉄）株式会社入社
2007年4月 当社経営管理部長
2009年4月 当社経営管理部長、企画室長
2010年2月 当社社長室長、経営管理部長
2011年4月 当社執行役員、社長室長、経営管理部長
2012年10月 当社執行役員、社長室経営企画部長
2014年3月 当社常務執行役員、社長室財務部長、経理部 担当
2015年3月 当社取締役・常務執行役員、社長室経営企画部長
2017年3月 当社取締役・常務執行役員、社長室長、経営企画部
長
2018年3月 当社取締役・専務執行役員、社長室長、経営企画部
長
2019年3月 当社専務執行役員、社長室長、経営企画部長
2020年3月 当社専務執行役員、社長室長
2021年3月 **当社取締役（常勤監査等委員）**（現任）

【取締役候補者とした理由】

長年にわたり管理部門の業務に携わり、豊富な経験、実績を有しております。2021年からは取締役（常勤監査等委員）に就任しております。この豊富な経験や実績をもとに、取締役会の機能を強化することが期待できるため、引き続き、取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

井上文夫氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
2



た なか ひとし
田 中 等
(1950年7月28日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数

2,061株

社外取締役在任年数

6年（本総会終結時）

監査等委員である取締役
在任年数

6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

16回／16回

監査等委員会への出席状況

13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1976年4月 弁護士登録
成富総合法律事務所（現 丸の内南法律事務所）入所
- 2003年10月 **同所代表**（現任）
- 2005年4月 当社社外監査役
- 2014年6月 **株式会社東京エネシス社外取締役**（現任）
- 2016年3月 **当社社外取締役（監査等委員）**（現任）

<重要な兼職の状況>

弁護士（丸の内南法律事務所代表）
株式会社東京エネシス社外取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

会社の経営に直接関わったことはありませんが、弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

田中 等氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
3



み とみ まさ ひろ
三 富 正 博
(1964年2月13日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
6,017株

社外取締役在任年数
8年（本総会終結時）

監査等委員である取締役
在任年数
6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況
16回／16回

監査等委員会への出席状況
13回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1987年10月 アーサー・アンダーセン東京事務所入所
- 1991年3月 公認会計士登録
- 1991年9月 アーサー・アンダーセンサンフランシスコ事務所シニア
- 1994年9月 同シアトル事務所マネージャー
- 1996年3月 同アトランタ事務所シニア・マネージャー
- 2001年5月 **株式会社バリュークリエイト代表取締役**（現任）
- 2009年4月 **慶應義塾大学ビジネススクール非常勤講師**（現任）
- 2014年3月 当社社外取締役
- 2016年3月 **当社社外取締役（監査等委員）**（現任）
- 2017年3月 株式会社大塚家具社外取締役（監査等委員）

<重要な兼職の状況>

株式会社バリュークリエイト代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

三富正博氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号

4



おお た しんいちろう
太田 信一郎
(1946年5月13日生)

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数

1,168株

社外取締役在任年数

6年（本総会終結時）

監査等委員である取締役

在任年数

6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／16回

監査等委員会への出席状況

12回／13回

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

- 1969年7月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 1998年6月 同省環境立地局長
- 1999年9月 同省機械情報産業局長
- 2001年1月 経済産業省商務情報政策局長
- 2002年7月 同省特許庁長官
- 2003年9月 株式会社損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン株式会社）顧問
- 2005年6月 電源開発株式会社代表取締役副社長
- 2013年6月 同社顧問
- 2016年3月 **当社社外取締役（監査等委員）**（現任）
- 2017年8月 **新世代小型ロケット開発企画（現 スペースワン）株式会社代表取締役社長**（現任）
- 2018年6月 **電源開発株式会社特別参与**（現任）

<重要な兼職の状況>

電源開発株式会社特別参与

スペースワン株式会社代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、引き続き、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

太田信一郎氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

候補者
番号
5



す え ま さ ひ こ
須江 雅彦
(1955年12月18日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の普通株式数
－ 株

【略歴、現在の当社における地位、担当、重要な兼職の状況】

1979年 4月 総理府（現 内閣府）入府
2012年 9月 総務省統計局長
2014年 7月 総務省統計情報戦略推進官、統計研修所長
2016年 4月 **滋賀大学理事・副学長**（現任）

＜重要な兼職の状況＞
滋賀大学理事・副学長

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

会社の経営に直接関わったことはありませんが、行政及び教育分野における職務を通じて培われたデータサイエンス等に関する専門的知見・経験をもとに、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待できるため、社外取締役候補者と致しました。

【候補者と当社との間の特別利害関係】

須江雅彦氏と当社との間には特別の利害関係はございません。

- (注) 1. 各候補者が所有する当社の普通株式数には、当社持株会名義の実質所有株式数（2021年12月31日現在）が含まれておりません。
2. 当社は、田中 等、三富正博及び太田信一郎の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、各氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、須江雅彦氏につきましても、同氏の選任が承認された場合は同様の契約を締結する予定であります。その内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・職務を行うにつき善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、井上文夫、田中 等、三富正博及び太田信一郎の各氏を被保険者を含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。各氏の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、須江雅彦氏につきましても、同氏の選任が承認された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は保険期間の終了後も当該契約を更新することを予定しております。
4. 当社は、田中 等、三富正博及び太田信一郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、須江雅彦氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

【ご参考】取締役候補者の選任に関する考え方

■ 取締役会の構成

1. 当社の取締役会は、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名、監査等委員である取締役6名の員数の範囲内で、当社事業に対する知識、経験、能力等のバランスに配慮しつつ、適切と思われる人員で構成することを基本的な考え方としています。
2. 当社の取締役会は、各担当業務における業績及びマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識及び経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保します。

■ 取締役候補者の資質及び指名方針

1. 取締役会は、次に掲げる資質を備えた幅広い多様な人材の中から、当社取締役候補者を決定します。
 - ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
 - ②当社事業における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行しうる者
2. 前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる資質を備えた、幅広い多様な人材の中から決定します。
 - ①東京証券取引所の定める独立役員の独立性の基準に基づいて定める当社の独立性の基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずる虞がないと認められる者
 - ②当社の経営理念、ビジョンを理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
 - ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法律、会計、税務、監査等の分野における専門知識や経験を活かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者

■ 指名・報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として代表取締役2名（橋本取締役、瀧井取締役）及び独立社外取締役3名（田中取締役、三冨取締役、太田取締役）を構成員とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者及び執行役員の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、ジェンダ一等の多様性や専門的知識・経験の観点を含め、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。

独立性の基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の①から⑦のいずれかに該当する者
 - ①当社の主要な株主（総議決権の10%以上を有する株主）又はその業務執行者
 - ②当社の主要な借入先（連結総資産の2%以上に相当する金額等の借入先）の業務執行者
 - ③当社の主幹事証券会社の業務執行者
 - ④当社の取引先（当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の1%以上を占める取引先）の業務執行者
 - ⑤当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員
 - ⑥当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント（但し、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の1%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者）
 - ⑦当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者
2. 過去3年間のいずれかの期間において上記①～⑦のいずれかに該当していた者

【ご参考】第2号議案及び第3号議案承認可決後の取締役会の体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定であります。

	氏 名					当社における地位 (予定)
再任	はし 橋	もと 本	ま 真	ゆき 幸		代表取締役 会長兼 CEO
再任	たき 瀧	い 井	みち 道	はる 治		代表取締役 副会長
新任	あ 阿	わ 波	とし 俊	ひろ 弘		代表取締役 社長
新任	りゅう 龍	た 田	じ 次	ろう 郎		代表取締役 副社長
再任	か 加	とう 藤	あか 茜	ね 愛	社外取締役 独立役員	取締役
再任	いの 井	うえ 上	ふみ 文	お 夫		取締役 常勤監査等委員
再任	た 田	なか 中		ひとし 等	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
再任	み 三	とみ 富	まさ 正	ひろ 博	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
再任	おお 太	た 田	しん 信	いちろう 一郎	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員
新任	す 須	え 江	まさ 雅	ひこ 彦	社外取締役 独立役員	取締役 監査等委員

各取締役が備えるスキル（知識・経験・能力等）						
企業経営	財務・会計	法務 コンプライアンス	営業 マーケティング	国際性 グローバル	技術製造 IT	人事マネジメント 人材開発
●	●			●	●	●
●	●	●				●
●			●	●		●
●			●	●	●	●
●				●		●
●	●			●		
		●				●
●	●			●		●
●		●		●		●
				●	●	●

以上

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の300mm半導体用シリコンウェーハ市場は、スマートフォンの5G化やテレワークの浸透等により通信量が増大した結果、データセンター向けの投資が活発化し、更に、EVの深耕、自動運転の普及、及び民生・産業向け需要の回復等により、需要に供給が追いつかない状況が継続しました。

200mm以下の小口径ウェーハ市場につきましても、車載・民生・産業向け需要が急回復し、需要に供給が追いつかない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、AI導入による生産性向上、及びコスト低減により損益改善にも努めてまいりました。

中長期的な市場の成長が見込まれる中、当社グループにおいては、既存建屋内の増産スペースが尽きていることから、300mm半導体用最先端シリコンウェーハの段階的な増産を継続することを可能とするために、国内において新たな建屋、ユーティリティ設備及び製造設備に係る設備投資を決定致しました。

併せて、公募増資を行い、上記シリコンウェーハの段階的な増産に機動的な対応ができる財務基盤を構築しました。

また、台湾の合併会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONにおいても300mmグリーンフィールド投資を決定しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高 335,674百万円、営業利益 51,543百万円、経常利益 51,107百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 41,120百万円となりました。

SUMCOビジョン

- 1 技術で世界一の会社
- 2 景気下降局面でも赤字にならない会社
- 3 従業員が生き活きとした利益マインドの高い会社
- 4 海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は69,536百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として複数の金融機関から長期借入金により、総額29,500百万円の資金調達を実施致しました。加えて、以下のとおり、公募による新株式発行を行い、当社国内製造拠点における設備投資資金として総額120,631百万円の資金調達を実施致しました。

発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
60,000,000株	2,010.52円	120,631百万円	2021年10月18日

(4) 対処すべき課題

定許の半導体用300mmシリコンウェーハ市場については、5Gの普及、データ通信量の増加、テレワークの定着、デジタルトランスフォーメーション（DX）をはじめとする技術革新による半導体市場の成長等により需給が逼迫し、顧客の要請に応え切れない状況が継続すると想定しております。200mmウェーハについても、車載・民生・産業向けに旺盛な需要が続くと見込んでおります。

このような環境のもと、当社グループでは、引き続き「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、AI導入による生産性向上、価格適正化、及びコスト削減による損益の改善に努めてまいります。また、コロナ禍や米中貿易摩擦等の影響が懸念される中、市場環境の動きを注視し、リスクの最小化に努めてまいります。

設備投資につきましては、市場の成長に合わせた継続的な逐次増産を行ってまいりましたが、堅調な需要拡大を背景に、当社グループの製造設備では供給が需要に追いつかない状況となり、2021年9月、300mm半導体用最先端シリコンウェーハの段階的な増産を可能とするため、新たな建屋、ユーティリティ設備及び製造設備に係る2,287億円の設備投資の実施を決定致しました。今後も顧客に対する供給責任を果たし、その時々におけるウェーハ市場の需給予測や製造設備の新設・増強に要する時間等を考慮しながら、規律ある設備投資を適宜実施してまいります。なお、増産に際しては、経済合理性のある価格と従来の長期販売契約（2～3年程度）よりも長期間の契約に応じただけの顧客に対する供給を優先して実施してまいります。

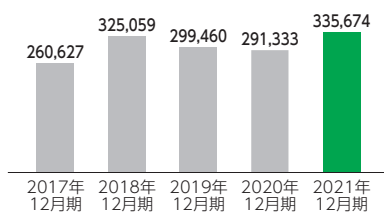
シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたことにより、現在余剰在庫を保有しております。その残高は、2016年度末をピークに減少に転じており、今後5年程度で適正水準に回復する見込みであります。なお、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比72億円減の1,349億円となっております。

また、当社グループは、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点的に取り組む課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGsに関する取組みを進めております。2021年9月に、カーボンニュートラル及び女性活躍推進についての中長期的な目標を新たに掲げており、更に活動を加速してまいります。

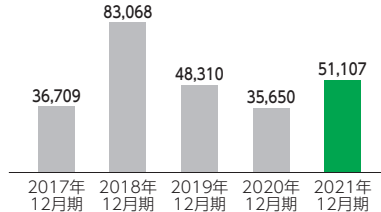
(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 19 期 (2017年12月期)	第 20 期 (2018年12月期)	第 21 期 (2019年12月期)	第 22 期 (2020年12月期)	第 23 期 当連結会計年度 (2021年12月期)
売上高(百万円)	260,627	325,059	299,460	291,333	335,674
経常利益(百万円)	36,709	83,068	48,310	35,650	51,107
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,016	58,580	33,112	25,505	41,120
1株当たり当期純利益金額(円)	92.12	199.74	112.90	87.48	135.86
総資産(百万円)	530,906	588,250	578,511	593,443	764,821
純資産(百万円)	281,623	325,545	341,149	355,003	522,842
1株当たり純資産額(円)	822.53	971.76	1,030.39	1,082.22	1,359.77

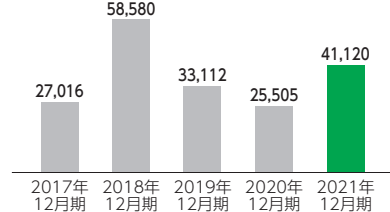
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	4千米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	3,878百万新台幣ドル	45.57%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2021年12月31日現在)

当 社	本 社	東京都港区
	営 業 拠 点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製 造 等 の 拠 点	九州事業所 (佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町及び長崎県大村市)、 米沢工場 (山形県米沢市)、千歳工場 (北海道千歳市)、JSQ事業部 (秋田県秋田市)
子 会 社	国 内 製 造 拠 点	SUMCO TECHXIV株式会社 (長崎県大村市他)
	海 外 製 造 拠 点	SUMCO Phoenix Corporation (米国) FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION (台湾)

(9) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
8,469名	270名 増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
4,168名	157名 増	43.6歳	17.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	20,250
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	18,075
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	14,498
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,750
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,250

(注) 当社は、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております (借入実行額なし)。

2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 804,000,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 350,175,139株
 （自己株式 7,855株を含む）

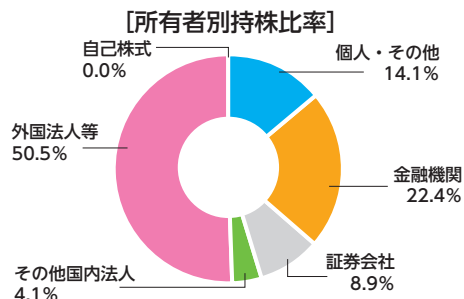
（注）2021年4月14日付で実施した自己株式1,006,100株の消却、及び2021年10月18日を払込期日とする公募による新株式60,000,000株の発行により、発行済株式の総数は前年度末から58,993,900株増加しております。

(3) 株主数 普通株式 89,620名
 （前年度末比 17,452名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	41,250	11.78
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	20,159	5.76
GOVERNMENT OF NORWAY	13,241	3.78
三菱マテリアル株式会社	9,846	2.81
SMBC日興証券株式会社	9,498	2.71
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	9,493	2.71
MSCO CUSTOMER SECURITIES	9,011	2.57
GIC PRIVATE LIMITED - C	7,370	2.10
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	7,163	2.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	5,514	1.57

（注）持株比率は、自己株式（7,855株）を控除して計算しております。



(5) その他株式に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第32条の規定に基づく自己株式取得に係る事項並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項を決議し、以下のとおり自己株式の取得及び消却を実施致しました。

① 自己株式の取得

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	1,006,100株
株式の取得価額の総額	2,499,834,800円
取得期間	2021年2月22日～2021年3月18日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

② 自己株式の消却

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	1,006,100株
消却日	2021年4月14日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	橋 本 眞 幸	
代表取締役	瀧 井 道 治	
代表取締役	降 屋 久	
代表取締役	平 本 一 男	
取締役	加 藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社 代表取締役
取締役 常勤監査等委員	井 上 文 夫	
取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所代表） 株式会社東京エネシス 社外取締役
取締役 監査等委員	三 富 正 博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役
取締役 監査等委員	太 田 信 一 郎	電源開発株式会社 特別参与 スペースワン株式会社 代表取締役社長
取締役 監査等委員	不 破 章 雄	

- (注) 1. 取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員三富正博氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人等からの情報収集及び重要な会議への出席並びに内部監査部門等との十分な連携を図るべく、井上文夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は、取締役加藤茜愛、田中 等、三富正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役加藤茜愛氏は、2021年6月21日をもって、株式会社三英の社外取締役を退任しております。

6. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。なお、記載している地位は、退任時のものであります。

地 位	氏 名	退 任 日	退 任 理 由
取締役 常勤監査等委員	吉 川 博	2021年3月25日	辞 任
取締役 常勤監査等委員	藤 井 淳 郎	2021年3月25日	辞 任

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2022年1月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。なお、○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

職 名	氏 名	担 当
○ 会長兼CEO	橋 本 眞 幸	最高経営責任者 全般統理
○ 副 会 長	瀧 井 道 治	会長補佐 最高財務責任者
○ 社長兼COO	降 屋 久	最高執行責任者 技術本部長
○ 副 社 長	平 本 一 男	会長補佐 AI推進本部 関連統括
副 社 長	阿 波 俊 弘	営業本部長
専務執行役員	宮 地 政 治	生産本部長 九州事業所長 設備技術 関連統括
専務執行役員	龍 田 次 郎	SUMCO Phoenix Corporation 社長
常務執行役員	池 澤 一 浩	生産本部長代理 安全防災部 担当 SUMCOテクノロジー株式会社 社長兼務
常務執行役員	伊 藤 誠 人	JSQ事業部長
常務執行役員	窪 添 伸 一	社長室長
常務執行役員	藤 井 淳 郎	総務、人事労政 関連統括 遵法担当役員 ESG・SDGs統轄役員
常務執行役員	熱 海 貴	佐賀工場、長崎工場、米沢工場 担当 結晶技術 関連統括
常務執行役員	池 田 直 紀	カスタマー技術、品質保証、評価・基盤技術、 技術企画、知的財産 関連統括
常務執行役員	弘 田 成 弥	建設本部長 エビ技術 関連統括

職名	氏名	担当
執行役員	湯川明洋	総務部長
執行役員	堀江大造	資材部長
執行役員	柴谷博志	生産本部副本部長 伊万里第一工場、伊万里第二工場、久原第一工場、 久原第二工場、千歳工場 担当 ウェーハ技術 担当 建設本部 兼務
執行役員	松田 聡	人事労政部長
執行役員	高橋和也	設備技術部長 建設本部 兼務
執行役員	佐々木 康陽	営業本部副本部長 海外営業部長
執行役員	原 雅保	久原第一工場長
執行役員	吉田文彦	伊万里第一工場長
執行役員	田尻知朗	伊万里第二工場長
執行役員	加藤健夫	AI推進本部長 建設本部 兼務

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は非業務執行取締役である加藤茜愛、田中等、三冨正博、太田信一郎及び不破章雄の各氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は以下のとおりであります。

- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び退任役員が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約においては、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の違法な私的利益供与や犯罪行為等の一定の事由に起因する損害に対しては保険金が支払われない旨を定めております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針及び額又はその算定方法については、代表取締役2名及び独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会決議により決定致します。指名・報酬委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等の決定を行います。

イ. 決定方針の内容の概要

当社は、取締役（非業務執行取締役を除く。）の報酬については、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、役位に応じた固定報酬水準をベースに直近の当社業績に連動させる制度としており、長期的な業績を報酬に反映させる観点から、定期的に報酬水準を見直しております。

業績連動報酬は、当社には半期毎の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることが適当と判断し、算式に従って、個別の評価も踏まえ決定されております。

また、取締役（非業務執行取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は2021年2月19日開催の取締役会で決議しており、業績連動報酬に係る指標として設定している親会社株主に帰属する当期純利益の2021年度の実績値を適用した場合、固定報酬と業績連動報酬の割合は概ね4:1程度となります。当事業年度の取締役（非業務執行取締役を除く。）の業績連動報酬に係る指標の実績は、第1四半期、第2四半期の合計が16,373百万円、第3四半期、第4四半期の合計が24,747百万円となりました。

ウ. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて事前に審議され、その内容を尊重したうえで、取締役会決議により決定しております。客観性・透明性が確保された決定プロセスに則り、決定方針との整合性等も含めた審議を経て決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとし、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区別のうえ、監査等委員の協議により定めています。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基準報酬	業績連動報酬	
	名	千円	千円	千円
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	5 (1)	268,008 (9,600)	66,819 (-)	334,827 (9,600)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	7 (4)	77,280 (38,400)	- (-)	77,280 (38,400)
合 計 （うち社外取締役）	12 (5)	345,288 (48,000)	66,819 (-)	412,107 (48,000)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額4億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5千万円以内）（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。
2. 監査等委員会から、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等から報酬等の内容は妥当であり、決定プロセスも適切であるとの意見表明を受けております。
3. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額1億1千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役は4名）です。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 内 容	関 係
社外取締役	加藤 茜 愛	アカネアイデンティティズ株式会社	代 表 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	田 中 等	弁護士（丸の内南法律事務所）	代 表	—
		株式会社東京エネシス	社 外 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	株式会社バリュークリエイト	代 表 取 締 役	—
社外取締役 監査等委員	太 田 信 一 郎	電 源 開 発 株 式 会 社	特 別 参 与	—
		ス ペ ー ス ワ ン 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	—
社外取締役 監査等委員	不 破 章 雄	—	—	—

- (注) 社外取締役加藤茜愛氏は、株式会社三英の社外取締役を兼職しておりましたが、2021年6月21日をもって退任しております。なお、当該兼職先と当社との間には特別の関係はありませんでした。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	加藤 茜 愛	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。
社外取締役 監査等委員	田 中 等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	三 富 正 博	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	太 田 信一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、監査等委員会13回のうち12回にそれぞれ出席し、主に行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名・報酬委員会の構成員として活動しております。
社外取締役 監査等委員	不 破 章 雄	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査等委員会13回の全てにそれぞれ出席し、主に金属素材分野研究の専門家としての職務を通じて培われた知識と長年にわたる大学教授としての経験をもとに、同氏に期待される役割を適切に果たし、社外取締役として独立した立場から経営の意思決定と業務執行の監督等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払金額
	百万円
① 当事業年度に係る報酬等の額	86
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	144

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けただうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である公募による新株式発行に伴うコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任致します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。また、当社は、株主の皆様に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当や自己株式の取得に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、及び設備投資等の資金需要や内部留保の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2022年2月21日開催の取締役会決議により期末配当金を24円とし、中間配当金の17円と合わせ、1株当たり41円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	482,108	流動負債	103,793
現金及び預金	218,173	支払手形及び買掛金	30,743
受取手形及び売掛金	75,590	短期借入金	32,534
有価証券	6,500	リース債務	82
商品及び製品	18,038	未払法人税等	5,244
仕掛品	21,768	賞与引当金	2,741
原材料及び貯蔵品	134,987	設備関係支払手形及び設備関係未払金	17,451
その他	7,060	その他	14,997
貸倒引当金	△11	固定負債	138,184
固定資産	282,712	長期借入金	108,349
有形固定資産	226,502	リース債務	101
建物及び構築物	68,789	繰延税金負債	3,248
機械装置及び運搬具	97,710	再評価に係る繰延税金負債	1,342
土地	20,185	退職給付に係る負債	24,228
建設仮勘定	37,399	その他	914
その他	2,416	負債合計	241,978
無形固定資産	8,655	(純 資 産 の 部)	
のれん	471	株主資本	469,370
ソフトウェア	7,004	資本金	199,034
その他	1,178	資本剰余金	85,285
投資その他の資産	47,555	利益剰余金	185,069
投資有価証券	88	自己株式	△19
長期前渡金	31,082	その他の包括利益累計額	6,778
長期前払費用	2,638	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産	12,500	繰延ヘッジ損益	△1
退職給付に係る資産	612	土地再評価差額金	2,885
その他	884	為替換算調整勘定	4,941
貸倒引当金	△252	退職給付に係る調整累計額	△1,048
		非支配株主持分	46,694
		純資産合計	522,842
資産合計	764,821	負債・純資産合計	764,821

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		335,674
売上原価		255,555
売上総利益		80,119
販売費及び一般管理費		28,576
営業利益		51,543
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	163	
助成金収入	2,560	
その他	108	2,832
営業外費用		
支払利息	857	
固定資産除売却損	915	
株式交付費	814	
為替差損	455	
その他	225	3,268
経常利益		51,107
税金等調整前当期純利益		51,107
法人税、住民税及び事業税	7,578	
法人税等調整額	△894	6,684
当期純利益		44,423
非支配株主に帰属する当期純利益		3,302
親会社株主に帰属する当期純利益		41,120

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	416,642	流動負債	133,483
現金及び預金	171,828	買掛金	45,912
売掛金	72,600	短期借入金	63,329
有価証券	6,500	リース債務	7
商品及び製品	9,867	未払金	6,834
仕掛品	14,557	未払費用	150
原材料及び貯蔵品	112,530	未払法人税等	2,373
前渡金	2,428	設備関係未払金	12,496
前払費用	652	その他	2,377
短期貸付金	19,226	固定負債	122,848
未収入金	4,303	長期借入金	108,349
その他	2,149	リース債務	10
貸倒引当金	△2	再評価に係る繰延税金負債	1,342
固定資産	262,838	退職給付引当金	12,493
有形固定資産	163,037	資産除去債務	465
建物	49,897	その他	187
構築物	2,011	負債合計	256,332
機械装置	66,856	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	128	株主資本	420,263
工具器具備品	644	資本金	199,034
土地	15,169	資本剰余金	77,906
リース資産	16	資本準備金	63,927
建設仮勘定	28,313	その他資本剰余金	13,979
無形固定資産	6,667	利益剰余金	143,341
ソフトウェア	5,930	利益準備金	6,333
その他	737	その他利益剰余金	137,008
投資その他の資産	93,133	繰越利益剰余金	137,008
投資有価証券	3	自己株式	△19
関係会社株式	27,063	評価・換算差額等	2,884
関係会社出資金	55	繰延ヘッジ損益	△1
関係会社長期貸付金	25,995	土地再評価差額金	2,885
長期前渡金	31,082		
長期前払費用	1,749		
前払年金費用	696		
繰延税金資産	5,928		
その他	687		
貸倒引当金	△127		
資産合計	679,481	純資産合計	423,148
		負債・純資産合計	679,481

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		284,182
売上原価		236,552
売上総利益		47,629
販売費及び一般管理費		20,165
営業利益		27,463
営業外収益		
受取利息	267	
受取配当金	12,655	
助成金収入	2,551	
その他	1,442	16,915
営業外費用		
支払利息	889	
株式交付費	814	
固定資産除売却損	736	
その他	191	2,631
経常利益		41,747
税引前当期純利益		41,747
法人税、住民税及び事業税	3,759	
法人税等調整額	△2,484	1,275
当期純利益		40,471

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社SUMCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SUMCOの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUMCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社SUMCO

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 瀬 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SUMCOの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月14日

株式会社 S U M C O 監査等委員会

常勤監査等委員	井 上 文 夫	Ⓔ
監 査 等 委 員	田 中 等	Ⓔ
監 査 等 委 員	三 富 正 博	Ⓔ
監 査 等 委 員	太 田 信 一 郎	Ⓔ
監 査 等 委 員	不 破 章 雄	Ⓔ

(注) 監査等委員 田中 等、監査等委員 三富正博、監査等委員 太田信一郎 及び 監査等委員 不破章雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

〈メモ欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会会場 ご案内図



会場 メルパルクホール

東京都港区芝公園二丁目5番20号

※ 昨年と株主総会会場が異なりますので、ご注意ください。

※ 駐車場・駐輪場の準備は致しておりません。



交通



- | | | |
|-----------------|------|--------|
| ● JR 浜松町駅 | 南口 | 徒歩約10分 |
| ● 都営地下鉄三田線 芝公園駅 | A3出口 | 徒歩約3分 |
| ● 都営地下鉄浅草線 大門駅 | A3出口 | 徒歩約7分 |
| ● 都営地下鉄大江戸線 大門駅 | A3出口 | 徒歩約7分 |

【お願い】 ● 諸般の事情に鑑み、本年はご出席の株主様へのお土産及びお飲み物の提供を中止させていただきます。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

UD FONT

